

ぎのざ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和3年(2021)
発行/2月25日

No.138

令和2年第11回、第12回11月臨時会・第13回12月定例会
令和3年第1回、第2回1月臨時会



阪神タイガース 少年野球教室



第1回ぎのざ村観光デジタルフォトコンテスト作品（H25年度） 場所：かりゆしホテルズボールパーク宜野座

写真提供：一般社団法人宜野座村観光協会 撮影者：仲 地 暁

目次

- 令和2年第13回12月定例会（5人の議員一般質問）……………P2～7
- 令和2年第11回11月臨時会・第12回11月臨時会
令和2年第13回12月定例会・令和3第1回1月臨時会
第2回1月臨時会「議決結果」……………P8～9
- 米海兵隊員によるタクシー強盗事件に対する抗議決議・意見書
宜野座村における米軍機の基地外訓練に対する抗議決議・意見書 等……………P10～12



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話（098）968-8326

我が村政を問う

12月定例会では、5人の議員が12件の※一般質問（施政方針に関する質問含む）を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む。）をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください！

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすこと。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義のある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です！

眞栄田 絵麻 議員（P3）

- 一、宜野座区村道中原線道路改良工事
- 二、60代・70代対象の健康づくり

當眞 嗣則 議員（P4）

- 一、海・河川の蘇生（水質改善）
- 二、「子どもの瞳かがやく村づくり」の取り組み

伊芸 朝健 議員（P5）

- 一、宜野座村観光拠点施設修繕
- 二、宜野座村ふれあい交流センター建設計画
- 三、海洋型健康増進施設指定管理者及び基本協定書

津嘉山 朝政 議員（P6）

- 一、基地外居住軍人軍属
- 二、布流石原開発
- 三、村道について

平田 嗣義 議員（P7）

- 一、道路整備事業
- 二、農道の整備事業

宜野座区村道中原線 道路改良工事

問

事業は東村長時代、平成17年、19年にかけて宜野座区から松田区のサーバル線〔H17年竣工開始〕のような道路を造ってほしいとの強い要望があつて、平成20年からスタートしたと聞いている。最後の新中原線に差し掛かっているという理解でよいのか。

答

河上建設課長

行政懇談会の資料から、宜野座区から平成17年度と18年度にかけて要望があり、その当時は三位一体改革がありサーバル線のような建設省の事業で大きい高規格道路は、中々事業採択ができないとの

ことだったが、その後、役場の方から国に要請し平成20年から国土交通省の事業により、南中原工区をスタートして最近では北中原工区へと事業が進展している。

問

当時の行政懇談会の議事録に記録されているか。

答

建設課長

平成23年行政懇談会の中では事業が建設省の事業になっており、当時の区長から宜野座区の要望として工事の進捗状況について平成20年度事業採択され、平成24年度までの南中原工区区間の事業予定になっている。平成22年は用地買収すると説明、その後宜野座区行政委員から区長はじめ委員も協力するので早めに進めてほしいとのお願いがあり、宜野座区の同意はここで得られたとの解釈で我々は今進めている。

問

事業に当たって弊害とか法律的な問題などあるか。

答

建設課長

補助事業は、国の補助金を頂いて執行している。交付決定の際、補助金適正化法を守って、経済的な道路、効果が最大に出せるようにと文言がうたわれている。

この道路が、国道に取りつかないという状況になると補助金返還の対象になる。そういうことを避けるために一日も早く中原線を国道まで取り付けて宜野座村のインフラ整備を国に示し、次の事業に続けていきたいと考えている。

問

測量調査作業を終えて国道へ繋ぐ協議を北部国道事務所と調整中とは。

答

建設課長

測量調査は完了し、基本設計の準備、また環境調査委託業務ということで音がどの程度影響を及ぼすのか調査も進めている。これから地権者と土地の売買交渉も始まるので、この地域の土地の価格など不動産委託業務も発注し完了し

ている。

令和3年度から一部工事の着手令和4年度には開通させたいと今進めている。

望

誠心誠意を持って、きちんと説明をして、納得行くように。本当に皆さんに喜んでいただけるような事業を、誠意を持って進めていきたい。



宜野座区村道中原線道路 イメージ図
(国道329号線合流地点)



眞 嗣 議員

海・河川の蘇生

問 (1) 赤土流出防止、(2) 養豚場からの、し尿処理、(3) エビ養殖場の汚泥処理、(4) 残留農薬などによる生態系への村の対応は。

答 眞村長

海・河川の蘇生（水質改善）については、調査や河川整備計画策定などを検討している。今年度は宜野座大川沿いにおいてサガリバナの植樹を計画しており、河川沿いを観光スポットにすることで村内外の方々に様々な意見が増えてくると考えている。

予算面については、沖縄振興特

別措置法等の延長に向けて北部圏域での意見交換が行われている。宜野座村としては赤土の土質、特性事情として今後の施策を提言している。

問 現場を見ればその現状がわかる。養豚場の、し尿槽から糞尿があふれている。その対策はどうなっているのか。

答 石川産業振興課長

これまで農家と調整して何度かポンプアップをやった経緯がある。それで一時期、堆肥センターでポンプアップの施設を取り付けたということも確認している。議員の言うように、再度農家のほうである程度設置しないといけないという考えがあるので、そのあたりを農家に確認したところ、村のバキューム車でのかみ上げで対応できないかということの確認を取っている。



し尿層の現場の様子

「子どもの瞳 かがやく村づくり」

問 取り組みについて伺う。

答 村長

本村の子ども達がのびのび育ち笑顔があふれる村づくりを目指して取り組んでいる。

第2期の子ども・子育て支援事業計画を昨年度策定、転入者の増加に伴い幼児期の保育・養育の一体的な提供体制の構築や放課後児童クラブの充実、子どもの貧困対策の充実、障害を抱える様々な支

援を実施、村内3保育園では通常保育の中で伝統芸能やリトミック体操、外国語活動など幼児が健やかに育つよう工夫して保育を実施している。また貧困対策で子ども達の居場所を確保し、食事の提供や生活指導等を実施している。

答 新里教育長

幼稚園の保育料の無料化及び午後6時30分まで保育時間を延長している。

また、新たな取り組みとしてGIGAスクール事業で1人1台のタブレット端末を導入・ICTを活用した教育の推進に取り組んでいる。

今年度より配置したソーシャルワーカーが問題を抱える児童生徒の支援を行っている。その他に、国際化した社会に対応できる人材を育成するための村ジュニア海外語学派遣事業の実施、また教育委員会では関係団体と連携を図り様々なスポーツ競技の支援を行っている。



伊芸 朝健 議員

観光拠点施設の整備

問 検査実施の結果や調査による瑕疵の原因やその対応は。

答 當眞村長

観光拠点施設の2年目検査を令和2年10月29日に実施している。1年目検査で指摘した箇所の確認及び新たに確認された箇所の指摘を行った。現在は指摘した箇所の原因を含め、現場調査、工事の手配など施工業者が検討を進めており、各種情報がまとまり次第、施工業者を集め、今後の補修工事の進め方を決めていくこととなっている。

※瑕疵とは。

造成不良や設備の故障など。

問 修繕金額と、予算支出方法は。

答 村長

現段階では各指摘事項について施工業者の調査、工事の手配など検討している段階であることから金額について数字は出ていない。要因に関する調査について報告を受け、瑕疵に該当しない事項が出た際には関係者協議の上、予算の負担について検討する。

問 現状を分析し今後の運営の改善点は。

答 村長

今年の運営状況を振り返ると、新型コロナウイルスの影響により施設の休館、3密の回避やソーシャルディスタンスの確保などにより、研修室など施設の利用が前年と比較して著しく減少している状況である。その中で観光拠点施設の使命である誘客の促進に向けて、村との調整や情報収集など、指定管理者である観光協会と試行錯誤をしている。スタッフ、来場者の感染対策に注意しながら運営を続けていく難しさが今しばらく続くかと考えられる。

宜野座村

ふれあい交流センター

問 進捗状況は。

答 新里教育長

当初は平成30年の設計等の話があり、再編交付金の年間の交付額が以前計画していた時点よりも下がったため、積立が思うように進まなく、事業が延びているのが現状。現在の目標として令和3年度に基本設計と実施設計をし、令和4年度に3億円を積上し、12億円の基金を造成する。その残り2億円は、教育委員会の事務所等部分は公用施設で対象外となるため、その部分は一般財源で充当することになり、その財源を公共設備基金か、起債等を充当したい。

問 駐車場整備は。

答 村長

施設の基本計画案作成と同時に駐車場につきましても、敷地内であるべく多くの台数を確保できるように検討を行っている。

問 道路整備は。

答 村長

ふれあい交流センター建設予定

地周辺は宜野座村中心地区整備計画の中で村営体育館や農村公園、現中央公民館跡地の利用とのアクセス性に配慮し、道路の新設や幅も含め、村民の皆さんが利用しやすいように検討する。

海洋型健康増進施設

問 施設の管理・運営に関する現状と課題。

答 村長

平成27年度から平成29年度には再編交付金基金を活用し、約2億7千万円をかけて大型設備更新を実施したが、塩害による腐食、故障によって、毎年800万円から1千万円程度の修繕費が必要であるため、施設利用協力金で賄うことは難しく、単費による補填が続いていることが施設開設以降の課題となっている。

問 管理業務の実施状況の調査は。

答 村長

4月の指定管理開始当初より、新型コロナウイルス感染症拡大の問題により難しいかじ取りとなったが、今後も動向を注視し、指定管理者と連携し、施設の安心安全な維持運営に取り組んでいく。

基地外居住軍人軍属

問 基地外居住者の情報提供ができない理由は、米軍人・軍属へのテロ対応だというが、民間人を巻き込む危険性は憲法の「公共の福祉」に反しないか。村長の見解は。

答 當眞村長
地域に危険性を持ち込んでいるかという判断は行政としてできない。プライバシーの問題もあり国のルールの中で対応する。

問 村内外人住宅数の今後の増減は

答 村長
米軍基地の再編計画、外人住宅は増えると考えている。

問 外人住宅の増加に伴う土地、家賃の値上がり等が若者の住宅事情に与える影響は。

答 村長
松田区では、区で土地を買い便宜を図った。村ではなく各区で対応してほしい。

問 軍人軍属の犬の狂犬病予防接種状況は。

答 石山村民生活課長
飼育数20頭。予防接種済4頭。村民飼育数419頭、接種済み24頭。

問 村民飼育犬の接種率は53・5%。米軍関係飼育犬は20%。せめて同率になるよう努力を。日米地位協定9条第2項に「ペットの特権」は認められていない。

答 村長
右の数字は不確実で、この議論は現実的ではない。年に1回の予防接種を受けなければならない義務があり、これは基地外居住の軍人・軍属にも適用されている。ただ、基地外居住の軍人・軍属の方々については、その生活状況が全く把握できていない状況がある。

望 狂犬病だけでなくコロナ拡散防止のために検疫法などの国内法の適用徹底は大切。頑張つてほしい。

ぶるしばる 布流石原開発

問 9月議会の「観光農園」の話は責任ある人の発言か。

答 村長
第3者から聞いたが、現時点でそういう考え方がないと認識している。

問 「コロナの影響で投資がうまくいかず、10年近くは開発を見込めない。しばらくは観光農園で」という情報は、私や私の周りの人に理不尽な言葉を投げかける人たちに對する反論の根拠となりありがたい。さて、開発業者から布流石原への土砂搬入の正式な届けがあったのはいつか。

答 村民生活課長
令和2年10月12日である。

問 9月議会から1か月、8月の土砂搬入開始から2か月遅れである。村長の見解は。

答 村長
今後そういうことの無いよう、担当課から指導がなされていると考えている。

問 業者に対し、信義誠実を求める村の態度は緩いのではないか。お互いの繁栄のために、はっきりもの申す姿勢を村当局に要望したい。ところで、開発の面積と届け先について再度説明を。

答 村民生活課長
1万㎡以上は本庁の環境保健部へ届ける。宜野座村では土地の改編工事は、面積を問わず届出が必要である。

問 最後に。戦没者の遺骨が混じる土砂を、辺野古新基地の埋め立てに使用する動きがある。村長の受け止めは。

答 村長
遺骨は全て回収し、本来帰るべき場所へ返してあげるのが人としてあるべき姿であり必要なこと。ただ、国や業者の動き、判断もありそのことについて言及できる立場ではない。

望 「戦没者の血、遺骨を含んだ土地を新基地建設の土台にする」そんな恥ずかしいことを許さない方向での、村長の行動を期待する。



津嘉山朝政 議員

道路整備

問

漢那小学校前の村道から山内アパート前の道路整備の進捗状況はどのようなになっているのか。

答

當眞村長

村への名義変更手続きのため、農業委員会総会へ議案として提出し、非農地証明承認を頂いたところである。今後は漢那区の協力を頂き、早めに名義変更を行ってきたい。事業採択までに時間がかかることが想定されるため、修繕費を活用して乳剤散布、又は仮舗装を行えるよう進めていく予定である。

問

年度内に実施されるかどうか。

答

石川産業振興課長

村の修繕費で年度内に対応していきたいということで、担当と進めているところである。

問

村道待口線(惣慶区)の整備はどのようなになっているのか。

答

村長

用地取得に難航し休止事案となっていたが、8月頃に進展があつて用地取得を10月に完了した。令和2年度調整交付金事業を活用し令和3年3月15日までの工期で現在工事中中である。

問

つづれ地の面積が分かれば教えてほしい。

答

河上建設課長

つづれ地の面積が53・87平方メートルとなっている。

問

この道路は昨年終了したところから手前の三叉路までか、それともその前の三叉路までか。その下には河があるが、その辺の工事の仕方はどうなされるのか。

答

建設課長

工事の区間は去年竣工した終点から約60m程で、次の三叉路のと

ころである。黒木を移転したところは重力式擁壁になりまして、カーメーの拝所のところは擁壁はないので、今回これも工事で直していく。



村道待口線(惣慶区)の工事の様子

農道の整備事業は

問

農道惣慶14号、17号、18号線の整備計画と18号線の排水路の整備計画もあるのか。

答

村長

農道の未舗装農道の整備計画については、農業農村整備管理計画の中に団体農地耕作条件改善事業として事業計画を追加している。予算の状況から時間がかかる可能性もあることから、他事業も視野に入れながら進めているところである。18号線の排水路整備計画に

問

採択の調整というのはいつ頃からなされるのか。

答

石川産業振興課長

今後3年ぐらいかかるということとを言われたので、そのあたりも含めて、要望など、他のいい条件とか振興センターの担当と調整しながら進めているところである。農地の条件も確認しながら事業採択が早められるものがあれば、早めに進めていきたいと考えている。

望

課長は3年以内と言うことだができるだけ早めに調整をして実行できるように体制をつくっていただきたい。



未舗装の農道

令和2年 第11回 11月臨時会（11月18日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
抗議決議第1号	米海兵隊員によるタクシー強盗事件に対する抗議決議(案)について	度重なる米軍人・軍属等による事件・事故は村民に不安と恐怖を与えており、これまで再発防止策を講ずるよう要請してきたが、全く改善されていない。	原案採択
意見書第8号	米海兵隊員によるタクシー強盗事件に対する意見書(案)について	よって村民の生命、財産を守る立場から、今後いかなる事件・事故も起こさぬよう厳重に抗議し、強く要求する。	〃

令和2年 第12回 11月臨時会（11月30日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第82号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院の期末手当の額の改定に関する勧告を考慮し、本条例の一部を改正する。	原案可決
議案第83号	令和2年度宜野座村一般会計補正予算（第9号）について	歳入歳出それぞれ905万円を追加し、予算総額96億4千235万9千円とする。	〃
議案第84号	令和2年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ17万6千円を減額し、予算総額9億6千73万6千円とする。	〃
議案第85号	令和2年度宜野座村水道事業会計補正予算（第4号）について	収益的収入額17万8千円を減額し、2億5千886万3千円、収益的支出額21万4千円減額し、2億2千387万9千円とする。また、資本的支出額2万4千円減額し、3億6千198万9千円とする。	〃
議案第86号	令和2年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ3万1千円を追加し、予算総額1億2千406万6千円とする。	〃

令和2年 第13回 12月定例会（12月15日～17日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第87号	令和2年度宜野座村一般会計補正予算（第10号）について	歳入歳出それぞれ5億4千513万9千円を追加し、予算総額101億8千749万8千円とする。	原案可決
議案第88号	令和2年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について	歳入歳出それぞれ1万6千円を減額し、予算総額9億6千72万円とする。	〃
議案第89号	令和2年度宜野座村水道事業会計補正予算（第5号）について	資本的収入額324万円を増額し、2億8千661万7千円、資本的支出額75万円減額し、3億6千123万9千円とする。	〃
議案第90号	令和2年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ117万7千円を減額し、予算総額1億2千288万9千円とする。	〃
議案第91号	宜野座村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	「宜野座村職員採用試験管理委員会委員」、「宜野座村情報公開及び個人情報保護審査会委員」の日額報酬を改定し、また、「宜野座村立保育所嘱託医」、「宜野座村立保育所嘱託歯科医」を新たに設置することに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第92号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	地方税法施行令の一部を改正する政令が令和3年1月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第93号	宜野座村パインアップル加工施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	宜野座村パインアップル加工施設を財産処分するにあたり、本条例を廃止する。	審議未了
議案第94号	宜野座村パインアップル基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について	宜野座村パインアップル加工施設を財産処分により、基金として積立を行う必要性が無くなったことに伴い、本条例を廃止する。	原案可決

議案第95号	宜野座村ITオペレーションパーク機能高度化工事（空調設備）の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う、工事請負改定契約	原案可決
議案第96号	宜野座村営土地改良事業計画の変更について	土地改良法第96条の3第1項の規定により、松田地区の計画の変更する。	〃
議案第97号	北部広域市町村圏事務組合規約の変更について	北部広域市町村圏事務組合規約の一部を変更する。	〃
議案第98号	物品の取得について	公立学校情報機器整備事業、宜野座村立小中学校で使用するタブレット端末の売買契約。	〃
議案第99号	宜野座村役場本庁舎設備等機能強化事業-ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化（光熱水費削減保証サービスとZEB補助金等を活用）-契約について	環境省が実施する二酸化炭素排出抑制対策事業により、役場本庁舎設備等機能強化事業に係る契約。	〃
要請決議第3号	水源基金創設に関する要請決議（案）について	水源地域環境保全事業等の一時的な助成措置によるのではなく、永続的な水源地域の振興策を講じるため、受益市町村に水道使用量1立方メートルにつき10円を負担し、これを原資として水源基金を創設すること。	原案採択
決議第8号	議員派遣について	町村議会広報研修会（那覇市）、町村議会議員・事務局職員研修会（浦添市）に派遣。	〃

令和3年 第1回 1月臨時会（1月14日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	令和2年度宜野座村一般会計補正予算（第11号）について	歳入歳出それぞれ4億5千248万8千円を追加し、予算総額106億3千998万6千円とする。	原案可決
議案第2号	松田地区農業基盤整備工事（令和2年度1工区）の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う、工事請負改定契約	〃
報告第1号	村道漢那旧国道線道路改築工事（その5）の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う、工事請負改定契約	原案報告

令和3年 第2回 1月臨時会（1月20日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
抗議決議第1号	宜野座村における米軍機の基地外訓練に対する抗議決議（案）について	学校や介護施設等、民間地域上空での昼夜を問わず訓練は今も日常的に行われており、訓練に伴う身体的、精神的被害は村全域に及ぶ。村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守るための抗議決議及び意見書。	原案採択
意見書第1号	宜野座村における米軍機の基地外訓練に対する意見書（案）について		〃

★抗議決議・意見書に対する議員の賛否

結果と議員名	採決の結果	仲間信之	津嘉山朝政	新里文彦	照屋忠利	眞栄田絵麻	平田嗣義	山内昌慶	當眞嗣則	伊芸朝健	小渡久和	当真嗣信	石川幹也
件名													
米海兵隊員によるタクシー強盗事件に対する抗議決議(案)・意見書(案)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
宜野座村における米軍機の基地外訓練に対する抗議決議(案)・意見書(案)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 —：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

米海兵隊員によるタクシー強盗事件に対する抗議決議、意見書

11月7日午前10時10分ごろ、うるま市の沖縄自動車道をキャンプ・ハンセン向け走行中のタクシー車内で米海兵隊キャンプ・ハンセン所属の上等兵が男性運転手の首を絞めるなどの暴行を加え、運転手が停車して車外に降り助けを求めている間にタクシーと現金1万円を奪って北向けに逃走、金武町屋嘉のインターチェンジ付近の中央分離帯に衝突し逮捕される事件が発生した。容疑者の呼気からは基準値を超えるアルコールが検出された。

運転手に被害を与えたことはもとより、飲酒した状態でタクシーを運転し高速道路を逃走したことは、更なる大惨事をまねく恐れのある許しがたい行為である。

宜野座村議会は、これまでも米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止等を徹底するよう米軍をはじめ関係機関に強く申し入れてきたところである。それにもかかわらず、事件が発生したことは極めて遺憾であり、怒りを禁じ得ない。

度重なる米軍人・軍属等による事件・事故は村民に不安と恐怖を与えており、これまで再発防止策を講ずるよう要請してきたが、全く改善されておらず、日米両政府の責任は重大である。

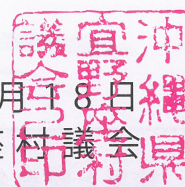
よって本村議会は、村民の生命、財産を守る立場から、今後いかなる事件・事故も起こさぬよう厳重に抗議し、下記事項が速やかに実現されるよう、強く要求する。

記

- 1 被害者に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
- 1 米軍人・軍属等への教育の浸透と綱紀粛正を徹底し、実効性のある再発防止策を実施、速やかに公表すること。
- 1 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上決議する。

令和2年11月18日
沖縄県宜野座村議会



抗議決議あて先：駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米軍総領、在日米軍
沖縄地域調整官、キャンプ・ハンセン基地司令官

意見書あて先：内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、内閣官房長官、沖縄
及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防
衛局長

宜野座村における米軍機の基地外訓練に対する抗議決議、意見書

本議会は、これまで幾度となく、米軍の飛行訓練による村民生活被害の状況を訴えてきた。直近では、令和元年6月21日に「村民の恐怖、不安、怒り、我慢は限界に達している」との表現を用いて、内閣総理大臣をはじめ関係省庁へ意見書及び米軍関係に抗議決議を届けている。また、激しい表現の裏には、本村においても度重なる米軍演習に伴う実害の歴史と、改善に繋がらないことへの不信感、怒りがあることも繰り返し指摘してきた。

村民の切なる願いや本議会の「激しい憤り」にもかかわらず、2021年1月12日の新聞報道にもあるように、本村松田区における20年度の夜間騒音回数は18年度に比べ、23%も増加したことが沖縄防衛局の調査により明らかになっている。当然ながら、これは松田区に限ったことではない。学校や介護施設等、民間地域上空での昼夜を問わぬ傍若無人の訓練は、今も日常的に行われており訓練に伴う身体的、精神的被害は村全域に及ぶ。特に年末年始の状況は、低空飛行や長時間の旋回飛行、午後11時を過ぎての夜間飛行に加え、カタバル地区における吊り下げ訓練、固定翼機の訓練も目撃されている。

従来、沖縄県の基地負担の過酷さは、「日本の0.6%の領土に70%の米軍基地が集中」と語られてきた。しかし、「本土の基地負担と沖縄の基地負担の比較」という新しい視点が広がりつつある。沖縄の基地負担は本土の386倍になる。本村も過酷な基地負担の中にあって届かない悲鳴を上げ続けてきたと言える。沖縄県は、2050年までの目標に「在日米軍基地の50%」を掲げているが、それでも本土との基地負担の比較は126.6倍である。

これが、最後の要求になることを願いつつ、宜野座村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守るため、下記の事項を強く要求する。

記

- 1、日米地位協定を抜本的に改定すること
- 1、キャンプ・ハンセン地内離着陸帯「ファルコン」「マラード」「アウル」を閉鎖すること
- 1、基地外における米軍機訓練を即時全面停止すること
- 1、夜間飛行を全面停止すること

以上、決議する。

令和3年1月20日
沖縄県宜野座村議会



抗議決議あて先：駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、
第3海兵遠征軍司令官、在沖米軍総領事

意見書あて先：内閣総理大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
沖縄県知事、沖縄防衛局長

怒 米海兵隊員によるタクシー強盗事件に対する意見書・抗議決議(手交)



議長から竹内次長へ意見書の手交

日 時：令和2年11月19日(木)

場 所：沖縄防衛局

所 感：米軍人・軍人等による事件・事故が発生するたびに議会として抗議を行ってきたが全く改善されない。それどころか、新聞を広げると毎日のように米軍人・軍属の事件が掲載されている。防衛局によると米軍の教育は徹底していると言うが効果が見られない。事件・事故がない社会になることを願いたい。

担当：当真 嗣信

怒 宜野座村における米軍機の基地外訓練に対する意見書・抗議決議について(送付)



喝! なぜ集落上空を飛ぶのか!!



送付日：令和3年1月20日(水)

所 感：沖縄防衛局が周辺住民への影響を最小限にとどめるよう申し入れを行うなど、米軍と緊密に連携を図り適切に対応すると説明しているが、一向に改善されず憤りや落胆ばかりである。本村松田区での午後7時～10時の月平均騒音発生回数(60デシベル以上)が、2020年度(4月～11月)は188回に上り、18年度に比べて夜間騒音が38%増えている。住民の生命や財産環境を守るためにも村議会として強く抗議した。

担当：眞栄田 絵麻

お知らせ

令和3年度金武地区消防衛生組合議会役員が決まりました。生命・財産・生活を守るより良い対応ができるよう頑張ります。宜しくお願い致します。

議長 仲田 豊(恩)
副議長 吉野 潤(金)
監査 山内 昌慶(宜)
委員 伊藝 直樹(金)
委員 外間 勝嘉(恩)
委員 新里 文彦(宜)

お詫び

議会だよりNo.137号中、津嘉山議員の一般質問に対する村長、企画課長の答弁の中で読者の誤解を招く表記がありましたことに対し、お詫びいたします。今後はより慎重な編集作業に努めてまいりますので、今後とも議会だよりを宜しくお願い致します。

編集委員一同

議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ



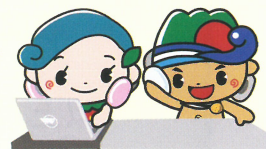
村議会・議会中継



村議会中継はこちら

をクリック

宜野座村議会事務局 ☎968-8326



編集後記

議会だよりは、重要な議案に対する各議員の審議(賛否)を公表するなど、議員の議会活動を村民に広く伝え、議会の説明責任を図るため情報提供しています。今年度、25年ぶりに議場・委員会室のマイク等を新調し、迫力あるモニターや、クリアな音響になっています。新生活様式の中ではありますが、ぜひ足を運び傍聴して頂ければと思います。村民が充実した日々を送れるよう、明確な目標を持って新しい一年をスタートしたいと思っています。



新里文彦

議会広報調査特別委員会

議長 石川 幹也
委員長 津嘉山 朝政
副委員長 仲間 信之
委員 山内 昌慶
委員 新里 文彦

※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。

3月定例会は3月9日(火)からの予定です。

みんなで議会を傍聴しよう。

行こうよ! みようよ! 考えようよ!